

第2次蒲郡市多文化共生推進プラン策定支援業務委託 仕様書

委託業務の概要

1 策定を委託する計画

第2次蒲郡市多文化共生推進プラン策定支援業務委託

2 委託業務遂行における基本事項

- ・総合計画並びに関係法令・関係計画等を参考に策定すること。
- ・担当者は業務に精通している者で、蒲郡市との連携を密にとること。
- ・受託決定後は、速やかに工程表及び蒲郡市が必要と認める書類等を提出すること。
- ・業務を進める上で必要な文献資料等については、蒲郡市から貸与するものとし、貸与された資料の管理を徹底するとともに、業務終了後返却すること。また市で用意できないものに関しては、業者で資料収集に努め、市が要望する場合は市へ提供すること。
- ・策定作業の進捗については、逐一蒲郡市へ報告すること。
- ・業務中に知り得た情報などを他に漏らしてはならない。
- ・蒲郡市の要望に合わせて、常に情報交換できる体制を確立すること。
- ・成果品については、すべて蒲郡市に帰属するものとし、蒲郡市の許可無く他に公表・貸与・使用してはならない。
- ・計画書等の印刷物については、市民や市職員に理解しやすくわかりやすいものにすることを意識し、冊子企画やデザイン編集の提案を行うこと。また、外国人市民等にも理解しやすいよう「やさしい日本語」やルビを振る等すること。

3 委託業務の内容

基本的な作業内容を例示すれば概ね次の通りとなります。

(1) 現状把握等業務

現状と課題の整理を行い、計画策定の基礎資料とする。

ア. 社会的潮流及び蒲郡市における課題の抽出・整理

- ・国の関連法令・関係計画の把握
- ・先進自治体の施策事例調査

イ. 各種文献、資料などの収集整理

- ・統計的把握
- ・上位計画及び関連計画の動向調査
- ・国、県、広域圏計画との整合性の吟味
- ・市施策の実態把握
- ・市の他計画と関連の整理

ウ. 令和7年度実施済みのアンケート調査結果の詳細分析

(2) 計画策定業務

① 多文化共生推進プラン検討原案の策定

以上の調査・分析結果を総合的に勘案し、時代潮流、政策課題の整理、基本的要因の将来的推計作業を行った上で、骨子案の検討・作成を行う。

骨子案に基づき、施策の展開方針、施策体系の検討、重点施策の展開、達成指標・数値目標の検討、多文化共生推進基本計画検討原案を策定する。

② 計画案全体の補修正作業の実施

事務局や庁内策定組織体、策定委員会の検討結果を踏まえ、内容の修正を行う。また、パブリックコメント実施時には、事務局を支援し、結果のまとめを行う。

(3) 各種会議運營業務

策定委員会等における資料を作成する。作成にあたっては、事務局と十分協議し、その内容を取りまとめ、計画へ反映させる。各種会議の開催回数、内容については協議の進捗状況を踏まえて決定するが、現段階では4回を予定している。

(4) 成果品

計画書は、視覚的にわかりやすい誌面構成を心掛け、図やイラストカットを多様し、レイアウトに配慮した見やすい冊子とする。

ダイジェスト版は、作成前に受託者より企画構成案を提出し、イラスト等を使用し、市民への計画の周知及び多文化共生の意識啓発に繋がる、親しみやすい誌面の提案を行う。

成果品一覧

ア 多文化共生推進プラン検討原案

(A4版、PC出力原稿一式、Wordデータ一式)

イ 会議議事録

(A4版、PC出力原稿一式、Wordデータ一式)

ウ 多文化共生推進プラン冊子

(A4版、70頁程度、表紙4色・本文2色刷り、無線綴じ製本、印刷50部・PDF納品)

エ 多文化共生推進プランダイジェスト版

(A4版、4頁、フルカラー刷り、折り製本、印刷500部・PDF納品)

ただし、PDFデータについては、日本語版の他6ヶ国語(英語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、中国語)版も作成すること。

(5) その他

上記仕様以外に策定業務中に発生した作業については、市と協議のうえ、よりよい計画を作るのに必要と判断された場合、受託業者は実施するものとする。